

報告第2号

令和7年度 事業計画

令和7年度事業計画

令和7年は、地域包括ケアシステムの構築目標年とされている。住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供されるシステムの中で、薬剤師・薬局にはかかりつけとしての機能とともに多職種との連携が求められる。

地域の薬剤師・薬局がその役割を果たすには、個々の薬剤師・薬局の活動に加え、夜間・休日対応や在宅対応等について、地域住民が「薬剤師サービス」や「医薬品提供サービス」を確実に享受できる環境を、地域薬剤師会が作る事が重要である。その上で本会はより広域での医薬品提供体制を構築し、また、日本薬剤師会と連携し、地域で解決が困難な課題に取り組む等、県内の薬剤師・薬局・薬剤師会が自助、共助、公助の連携を図り、協働して、相互に活動を支える仕組みを整えることが肝要である。

そのため、本会では引き続き、地域薬剤師会が実施するイベントや研修会等への講師派遣や経費の一部負担など地域薬剤師会への支援を充実することで静岡県内の薬剤師・薬局を活性化させていく。

少子高齢化やデジタル化の進展等により、薬剤師・薬局を取り巻く環境は大きく変わりつつある。長期化する医薬品の供給不足、医薬品販売制度の見直し、薬局のDX対応、規制改革案件など、薬剤師・薬局を巡る多くの課題が山積し、法改正等の議論・検討が進んでいる。本会は静岡県や関係団体と連携し、各審議会等において必要な主張を引き続き行っていく。

特に、医薬品販売制度や規制改革等において取り上げられる案件については、国民の生命・健康、医療・医薬品の安全性を確保するため、医薬品は専門家である薬剤師が必要な指導・説明を行った上で提供・販売することが重要であるという視点に立ち対応していく。

また、医療DXには電子処方箋の対応、調剤業務環境のデジタル化や調剤録・薬歴情報の標準化とともに、薬剤師・薬局の活動そのもののDXに向けた視点も重要であり、検討を進めていく。

一方で、毎年全国で1万人弱の新たな薬剤師が生まれている状況下においても、会員数の減少が続いている。現在活動している薬剤師を対象とした活動とともに、新たに組織会員委員会を立ち上げ、新たな視点での会員増員の方策、地域薬剤師会のあり方、本会の今後の将来像を検討していく。

本会は目前の課題への対策を講じつつ、中長期的な視野での検討も進める。地域薬剤師会がポテンシャルを十分に発揮し、現場の薬剤師・薬局が活躍できるよう、公益社団法人として日本薬剤師会及び県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、以下に示す事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

＜公益目的事業＞

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
 - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
 - イ 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師アドバンスワークショップ」の開催
 - ウ 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
 - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
 - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
 - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
 - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力

- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 生涯学習の充実
 - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
 - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
 - ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
 - エ 生涯学習研修会の開催
 - (2) 学術活動の推進
 - ア 第58回日本薬剤師会学術大会（京都大会）への参加
 - イ 第58回東海薬剤師学術大会（愛知大会）への参加
 - ウ 第59回東海薬剤師学術大会（静岡大会）の準備

3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]

(1) 健康サポート薬局制度の推進

- ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催
- イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供

(2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進

- ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
- イ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力

(3) 医薬分業の質的向上を図るための対策

- ア 地域連携薬局推進のための医療機関と薬局の連携モデル事業の実施
- イ 医薬分業の質的向上を図るための研修会の開催
- ウ 緊急避妊に係る診療の医薬品提供体制整備への対応
- エ 薬機法等への対応
- オ 日薬「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」への対応

(4) 調剤過誤防止対策の推進

- ア 調剤過誤防止・医療安全管理に関する情報の収集及び提供
- イ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力

(5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催

(6) 「お薬手帳」の普及・推進

(7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進

[定款4条1項2号・7号関連]

(1) 医薬品情報管理センターの運営

- ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
- イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
- ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
- エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
- オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討

(2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応

[定款4条1項3号・4号・7号関連]

(1) 学校薬剤師活動の推進

- ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
- イ 学校薬剤師講習会の開催
- ウ 学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
- エ 学校環境衛生活動の充実の検討

(2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応

- (3) 静岡県の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力
- (4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進
 - ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力
 - イ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
 - ウ スポーツ団体、自治体等によるアンチ・ドーピング活動への協力
- (5) 新型インフルエンザ等対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
 - ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
 - イ がん対策
 - ウ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催
- (2) 多職種連携（チーム医療）の推進
 - ア 臨床対応研修会の開催
 - イ 在宅医療に関する研修会の開催
 - ウ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
 - エ 在宅訪問同行研修の実施
 - オ 退院前カンファレンスに関する研修会の開催
 - カ 緩和ケア対応研修会の開催
 - キ 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
 - ク 「お薬出前講座」（一般県民向け・介護支援事業者等向け）の実施
 - ケ 医療的ケア児対応向上研修の開催
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
 - ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度等の推進
 - イ 医療材料等供給体制整備の推進への協力
 - ウ 薬剤師確保対策の推進
 - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
 - オ 在宅訪問支援活動の推進

7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
 - ア 調剤報酬等請求等に関する研修会の開催
 - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への対応
 - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施

(2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供

8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]

(1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討

(2) 災害時の救援活動等への準備・対応

ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施

イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力

ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成

エ 災害時における情報連絡システムの普及

9 広報活動の推進 [定款4条1項4号・7号関連]

(1) 会報の発行

(2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実

(3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

<収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

<管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討（仮称「組織会員委員会」の設置・運営）
- 3 地域・職域薬剤師会の活動の支援等
- 4 地域・職域連絡協議会の開催
- 5 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 6 業務のデジタル化の推進
- 7 公益目的事業概要の再検討
- 8 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野の公開鍵基盤）認証局（薬剤師資格証の発行）への対応
- 9 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 10 日薬共済部、薬剤師賠償責任保険及びサイバー保険等各種保険への加入の促進
- 11 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 12 静岡県薬剤師会館の管理運営